



令和5年3月28日  
海上保安庁

## 新たな時代における海上の安全の確保に向けて ～第5次交通ビジョンが答申されました～

本日、交通政策審議会から第5次交通ビジョン「新たな時代における船舶交通をはじめとする海上の安全のための取組」が答申されました。

本答申では、自然災害の激甚化、頻発化といった海上の安全をめぐる環境の変化を踏まえ、船舶交通をはじめとする海上の安全を確保するため海上保安庁が今後5年間に重点的に取り組むべき施策とその目標が示されました。

海上保安庁では、本ビジョンに基づく施策を着実に推進し、海上の安全の確保に取り組んで参ります。

※「交通ビジョン」とは、海上保安庁が今後とるべき海上安全行政の方向性及び具体的な施策について提示するものであり、5年ごとに交通政策審議会から答申を得ています。

### 1 第5次交通ビジョンにおける重点的に取り組むべき施策（主なもの）

- 大阪湾海上交通センターの監視、情報提供体制の強化
- 次世代エネルギー燃料船への燃料供給、洋上風力発電設備の設置、自動運航船の実用化等に対する安全対策
- マリンレジャーの事故の要因分析を踏まえた安全対策
- 灯台等の耐災害性の強化
- VDES\*による新たな情報提供の検討

※VDES：VHF data exchange systemの略。VHF帯の電波を使用した新たな海上デジタル通信システムであり、国際的に検討が進められている。

### 2 審議等経過

- 令和4年5月27日 諮問
- 令和4年8月3日 第19回船舶交通安全部会
- 令和4年12月7日 第20回船舶交通安全部会
- 令和5年2月28日 第21回船舶交通安全部会
- 令和5年3月28日 答申

答申本文及び過去の審議資料等は、国土交通省のホームページからダウンロードできます。

(国土交通省 HP)

[https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s303\\_senpakuanzen01.html](https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s303_senpakuanzen01.html)



# 第5次交通ビジョン

## 新たな時代における船舶交通をはじめとする海上の安全のための取組

令和5年3月28日、交通政策審議会から第5次交通ビジョン（新たな時代における船舶交通をはじめとする海上の安全のための取組）が答申されました。

本答申では、自然災害の激甚化、頻発化といった海上の安全をめぐる環境の変化を踏まえ、船舶交通をはじめとする海上の安全を確保するため海上保安庁が今後5年間に重点的に取り組むべき施策とその目標が示されました。

海上保安庁では、本ビジョンに基づく施策を着実に推進し、海上の安全の確保に取り組んで参ります。

### 海上の安全をめぐる環境の変化

- ✓ 自然災害の激甚化、頻発化
- ✓ 次世代エネルギー船舶燃料の進展
- ✓ 洋上風力発電の増加
- ✓ 自動運航船の実用化に向けた進展
- ✓ マリンレジャーの活発化、多様化
- ✓ 海上の安全に資する技術の進展

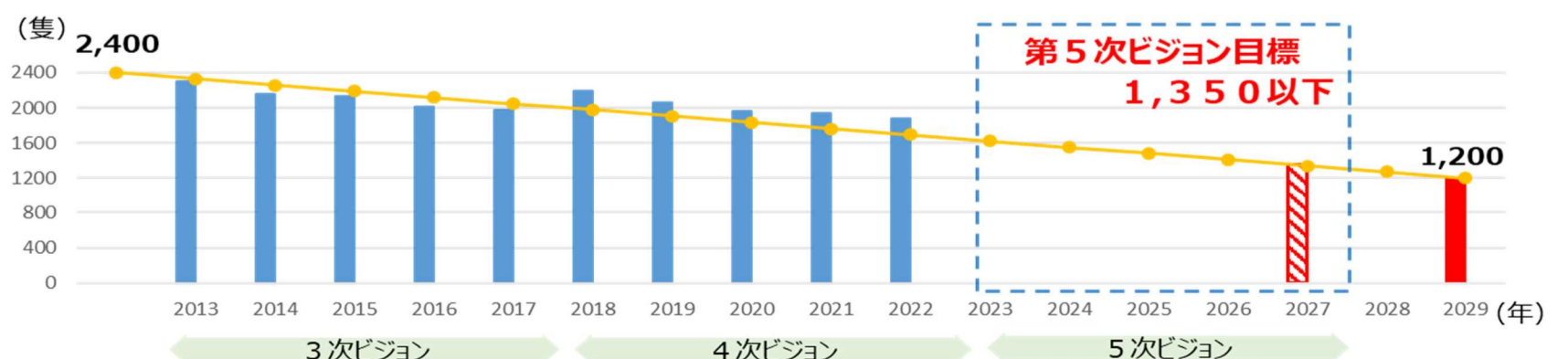
### 主な取り組み

- 大阪湾海上交通センターの監視、情報提供体制の強化
- 次世代エネルギー燃料船への燃料供給、洋上風力発電設備の設置、自動運航船の実用化等に対する安全対策
- マリンレジャーの事故の要因分析を踏まえた安全対策
- 灯台等の耐災害性の強化
- VDES<sup>\*</sup>による新たな情報提供の検討

※VDES：VHF data exchange systemの略。  
VHF帯の電波を使用した新たな海上デジタル通信システムであり、国際的に検討が進められている。

### 目標

- ふくそう海域における大規模な船舶事故の防止  
ふくそう海域における航路を閉塞するような社会的影響が著しい大規模な船舶事故の発生数をゼロとする。
- ふくそう海域における衝突、乗揚げ事故隻数の減少  
ビジョン期間中の5か年の年平均事故隻数を29隻以下とする。
- 船舶事故隻数の減少  
ビジョン期間の最終年（2027年）までに船舶事故隻数を1,350隻以下とすることを目指す。

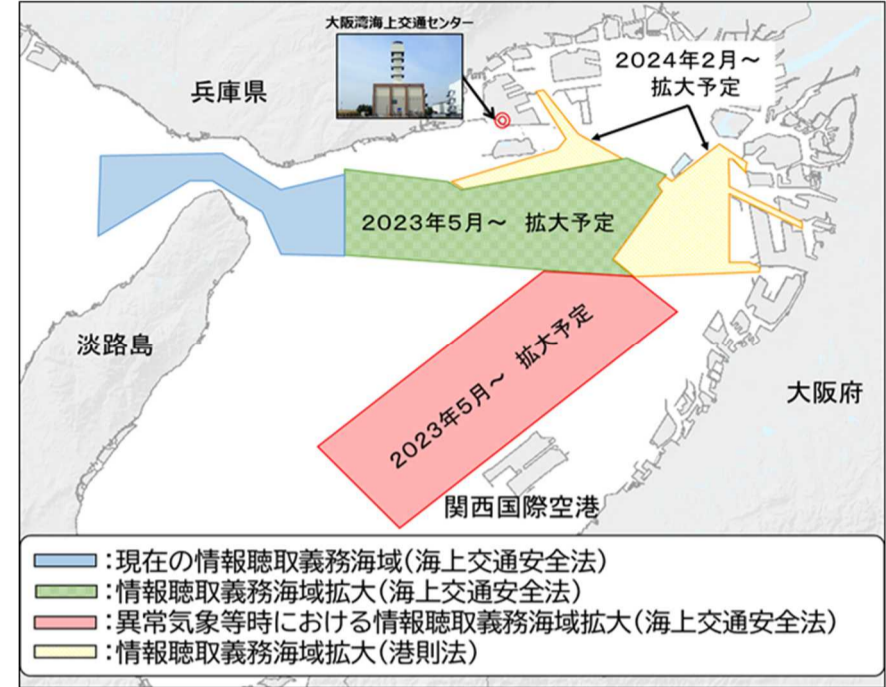


# 各分野における重点的に取り組むべき施策

## 1 船舶交通安全に関する諸対策

### ① 大阪湾海上交通センターの監視、情報提供体制の強化の継続

- 大阪湾海上交通センターの監視海域及び情報聴取義務海域<sup>※</sup>の拡大  
※情報聴取義務海域：海上保安庁が提供する交通方法に関する情報等を聴取しなければならない海域
- 明石海峡航路の航路管制と阪神港の港内交通管制の統合



【大阪湾北部海域における情報聴取義務海域の拡大】

### ② 海上交通センター等における諸対策

- 海上交通センターの機器更新、運用管制官の業務支援となる機能の実用化
- 運用管制官の育成・技能の維持向上のための訓練装置の更新、研修の充実強化

### ③ 次世代エネルギー燃料船への燃料供給に対する安全対策

- LNGをはじめとする次世代燃料の燃料供給について、燃料特性や航行環境などの地域特性を踏まえた安全性の確保



【バンカー船によるLNGの燃料供給の様子】

### ④ 洋上風力発電設備の設置海域における安全対策

- 再エネ海域利用法に基づく地域協議会への参画・連携
- 洋上風力発電設備の建設や運用・維持管理等における付近航行船舶の安全確保



【洋上風力発電設備の設置の様子】

### ⑤ 自動運航船の実用化に向けた安全対策

- 船舶衝突予防のための国際条約改正等に関する議論への対応
- 条約に準拠した国内法の改正等に関する検討

### ⑥ その他継続的に取り組む安全対策

- 潮岬沖に新たに設定する推薦航路<sup>※</sup>の効果検証と更なる対策の必要性の検討  
※推薦航路：国際海事機関（IMO）において指定される航路の一つで、通航する船舶はその中心線の右側を航行することが推奨される限定されない幅の航路をいう。
- AIS<sup>※</sup>の搭載義務のない小型船への普及促進  
※AIS：Automatic Identification System（船舶自動識別装置）の略。船舶の位置、針路、速力等の安全に関する情報を自動的に送受信するシステム。
- 事故実態を踏まえた安全対策の推進



【国際海事機関へ提案した潮岬沖の推薦航路】

## 2 マリンレジャーに関する安全対策



【Youtubeを活用した安全啓発動画の配信】



※「Amazon、Amazon.co.jpおよびそれらのロゴは、Amazon.com, Inc.またはその関連会社の商標です。」



【アマゾンジャパンと連携したウォーターセーフティガイドの周知】

### ① プレジャーボートの機関故障対策

- 事故隻数の多いプレジャーボートの機関故障対策として、情報拡散効果の高いSNS等を利用して整備事業者等による定期的な点検整備の有用性を効果的に周知

### ② プレジャーボートの操船経験の浅い者に向けた取組

- 近年増加傾向にある操船経験の浅い者の事故防止のため、小型船舶教習所等と連携した免許証の取得、更新時の安全啓発
- 販売店やショッピングサイトと連携した、船舶購入時等の機会を捉えた安全啓発

### ③ 安全啓発に取り組む個人、団体等との協働

- インフルエンサーと連携した情報発信
- 通信販売業者等と連携したマリンレジャー用品発送時の安全啓発
- マリンレジャー愛好者団体の連携促進による安全意識向上

### ④ 現場指導体制の強化

- パトロールや海難防止講習会などで効果的な安全指導ができるよう、活発化、多様化するマリンレジャーについての特性や事故防止に関する知識を付与する研修体制を構築

## 3 海上交通基盤の充実強化

### ① 灯台等の耐災害性の強化の推進

- 近年の自然災害の激甚化、頻発化に対応するため、海水浸入防止対策工事等の改修、設備の更新を実施

### ② VDESによる新たな情報提供の検討

- AISに比べ高速大容量の新たな海上デジタル通信システム（VDES）の実用化に向けた具体的な活用方法の検討

### ③ XR技術※の活用による業務の効率化

- XR技術の活用による灯台等の保守点検の効率化
- XR技術の研修等への活用に向けた検討

※XR技術：AR（拡張現実）、MR（複合現実）、VR（仮想現実）などの技術の総称

### ④ WEBによる通報手段の導入

- 電話や電子メールで行われている航路入航前の通報についてWEBで通報することのできるシステムの整備を推進

### ⑤ 航路標識協力団体制度の活用による維持、管理の充実化、効率化

- 公募、指定の継続による協力団体の裾野拡大
- 制度の効果的運用の検討により灯台等の活用、維持管理の充実



【海水浸入防止対策工事の様子】



【VDESを用いた情報提供イメージ図】